

質問内容	回答
プロポーザル実施要領の別表2において、企画提案に係る提出書類のデータをCD-Rで提出する旨の記載がございますが、データについてはメール送付でも可としていただけないでしょうか。	お手数をおかけいたしますが、データの提出についてはCD-Rでお願いいたします。
業務内容(2)市場調査の実施支援における公募型Webアンケートは貴市のホームページ上で公募を行うと考えてよろしいでしょうか(本業務の受託者において特設サイト等を用意する必要はないと考えてよろしいでしょうか)。	お見込みの通り、アンケート用の特設サイト等を用意いただく必要はございません。 アンケートフォームを作成し、そのリンクを市ホームページ上で公開し、回答の募集を行う想定です。 詳細は受託者と協議の上、決定します。
本業務を受託したことをもって(再委託先を含む)、新スタジアム整備事業に係る後続の業務(基本計画策定業務や設計業務、建設業務等)への参加に制限は課されないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。仮に、今後何らかの後続業務が発生した場合において、本業務を受託したことによる要件の制限等は想定していません。
「実施要領」2頁3(6)、様式3: 業務実績について、Aに列挙されている導入可能性調査や市場調査、基本構想には、官民連携事業や再開発事業等における事業化にかかる業務の一部に上記調査等が含まれるものも含まれると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。主業務に付随して実施された場合であっても、元請けとして完了した業務の中において、上記調査を行っていれば参加要件に当てはまります。 なお、事前に資料提出をいただければ確認しますので、必要があればお申し出ください。
「実施要領」2頁3(6)、様式3: 業務実績の根拠として、契約書及び仕様書の添付は別途必要か、ご教示ください。	提出要件にはしていませんので、必須ではありません。ご提出が可能な場合は適宜添付ください。
「実施要領」別表2、「業務仕様書」5(5): 中間報告時点における、「5業務内容」の実施到達点を含めて、ご提案させていただきますが、現時点での到達点の想定があればご教示ください。	業務仕様書5(5)に記載の通り、受託者と協議して決定します。
業務仕様書」5(1)①: 想定する「競合」は、あくまで非試合日のイベント等利用も含むスタジアムの競合に限定されるでしょうか。	審査に関わるため、具体的な回答は控えさせていただきます。
「業務仕様書」3(2)①、「4.(2)清水駅東口地域づくりエリアの土地利活用方針(2026年2月18にち9時更新)20頁: 多目的スタジアムを含むゾーニング図及びこれを踏まえた土地区画整理事業による公共施設整備の計画については、本業務等を踏まえ、配置等の見直しも想定されると考えてよろしいでしょうか。	公共施設の配置の見直しの移管に関わらず、配置計画変更を含めてご提案をいただくことは可能ですので、幅広くご提案ください。
仕様書5.(1)に「周辺施設整備を含めた一体収支は考えない」とありますが、事業収支、VFMの対象はあくまでもスタジアム施設単体のみを対象とするという認識で齟齬はありませんでしょうか。文中には「付帯施設」や「周辺施設」といった表現があるため、これらがそれぞれ何を指し、試算の対象は何であるかについて確認させてください。	事業収支等の対象は、ピッチや観客席に加え、スタジアムと同一建物内に整備される付帯施設とします。付帯施設、周辺施設については次のとおり定義します。 付帯施設:スタジアムの建物内に一体的に整備される施設 周辺施設:スタジアムの建物とは別の建物として、スタジアム周辺に整備される施設
仕様書5.(1)②に記載のある用語の認識について確認させてください。 事業収支:収入と支出の両面を踏まえた事業性の算定。 VFM:支払いコストに対して得られる費用対効果を評価。と捉えて問題はありますか。	概ね認識の通りです。 事業収支については、ご認識のとおりです。 VFMについては、地方公共団体目線(内閣府定義:公共施設等の整備等に関する事業をPFI事業として実施するかどうかについては、PFI事業として実施することにより、当該事業が効率的かつ効果的に実施できることを基準)で捉えています。
本業務を推進するにあたり、これまでの検討で扱われてきた試算数値などを参考値として提供いただくことは可能でしょうか。(提案段階ではなく、あくまでも受注が確定し正式に着手をする段階においての提供が確認出来ればと思います。)	本業務に必要と判断するものは可能な限り提供します。詳細は受託者と協議し判断します